

岩手県告示第211号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成20年岩手県告示第591号）で公示した公共測量を終了した旨江刺猿ヶ石土地改良区理事長から通知があった。

平成21年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也